

第158回山梨県都市計画審議会

会議録

山梨県都市計画審議会運営規程第15条の規定により次のとおり会議録を作成する。

1. 日時： 令和5年2月15日（水） 午後1時30分 ～ 午後2時20分

2. 場所： ベルクラシック甲府3階 ユージェニー

3. 出席委員の氏名（敬称略）

(委員)	(1号委員)	赤岡勝廣委員 曾根順子委員 佐々木邦明委員 甲光俊一委員 奥村一利委員 若狭美穂子委員
	(2号委員)	信夫隆生委員(代理 野田和史) 新田慎二委員(代理 森下文章) 廣瀬昌由委員(代理 本住武司) 武藤英一委員(代理 樽澤裕二)
	(3号委員)	山下政樹委員 長田富也委員
	(4号委員)	皆川巖委員 土橋亨委員
	(5号委員)	田原一孝委員 石原高明委員
	(専門委員)	大勝和彦委員(代理 青木貴博)

(事務局)	(都市計画課)	課長 総括課長補佐 都市企画監 課長補佐（4名） 担当職員（7名）
-------	---------	---

4. 傍聴者等の数 0人

5. 会議次第

- (1) 開会
- (2) 議事
- (3) 閉会

6. 審議案件

第1号議案

甲府都市計画道路の変更（山梨県決定）

3・4・33号 大手二丁目浅原橋線

第2号議案

南アルプス都市計画地区計画の決定（南アルプス市決定）に係る意見聴取について

7. 議事の概要

別紙会議録による。

第158回山梨県都市計画審議会 会議録

司会

それでは、定刻となりましたので、ただいまより、第158回山梨県都市計画審議会を開催いたします。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます山梨県県土整備部都市計画課の渡邊でございます。よろしくお願いいたします。

審議会の開催に先立ちまして、ご報告を申し上げます。

当審議会の委員のうち、2名の委員に、今回異動がございました。

ここで、新たに委員をお願いした方をご紹介します。

まず、2号委員である関係行政機関の委員をご紹介します。

関東農政局長 信夫隆生様。本日は都合により関東農政局 農村振興部 農村計画課 課長補佐野田和史様に代理出席いただいております。

次に、5号委員である市町村の議会の議長を代表する委員をご紹介します。

山梨県市議会議長会から韮崎市議会議長の田原一孝様。

以上で委員の紹介を終了いたします。

はじめに、お手元にお配りしました資料を確認させていただきます。次第、座席表、委員名簿がそれぞれ1枚ずつ、第158回山梨県都市計画審議会議案書とあります、クリップ留めの資料。次に山梨県都市計画審議会条例、山梨県都市計画審議会運営規程 以上でございますが、不足している資料はございませんでしょうか。不足しているものがありましたら、事務局までお申し出いただきたいと思っております。

続いて、議事に入る前に、本審議会の成立についてご報告申し上げます。

本日は、19名の委員のうち、17名のご出席をいただいておりますので、委員の過半数が出席しており、本審議会の会議が成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、本審議会運営規定第5条第2項の規定に基づき、甲光会長に議長をお願いし、審議を進めていただきたいと思います。甲光会長、よろしくお願いいたします。

議長

審議に入る前に、会議録署名委員を赤岡委員、若狭委員にお願いします。では、これより審議に入ります。

本日の議案でございますが、お手元の議案書のとおり、法定審議案件1件、意見聴取案件1件でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず始めに第1号議案につきまして、事務局より説明をお願いします。

事務局

～第1号議案 議案書説明～

議長

事務局の説明が終わりました。

それでは、第1号議案について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

A委員

確認させていただきたいのですが、今回の都市計画道路の変更について自転車の通行のネットワークはここだけが整備されているのか、面的に整備されているのかを確認させていただきたいです。

議長

ありがとうございました。ただいまの質問に対し、事務局から説明をお願いします。

事務局

自転車ネットワークにつきまして、県全体で今、策定中であることを他の所管する課から聞いておりました、我々が整備する都市計画道路は将来的に自転車ネットワーク路線になっても対応できるように整備しております。

A委員

了解いたしました。ぜひ、策定していただければと思います。ありがとうございます。

議長

ほかに、ご質問・ご意見は、ございますでしょうか。

それでは、第1号議案について、原案どおり議決してよろしいかお諮りいたします。

～異議なし～

異議なしと認めます。それでは、第1号議案については、原案どおり議決することといたします。

続きまして、第2号議案の説明を事務局よりお願いします。

事務局

～第2号議案 議案書説明～

議長

事務局の説明が終わりました。

ただ今、事務局より南アルプス市が作成した都市計画の原案について、関係市町村との広域調整会議の結果、それに対する市の見解と、意見を踏まえ修正した原案の内容について説明がありました。

また、併せて、修正後の原案に対する、県の判断も示されたところです。

つきましては、修正後の原案に対しご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

A委員

少しご質問させていただきたいことがございまして、今回、交通解析の際、高速道路の中部横断自動車道からの流入をどのように設定されているのか確認させていただきたい。

議長

ありがとうございます。事務局から説明をお願いします。

事務局

ご質問に対しまして説明させていただきます。南アルプス市内で今回の開発地区で参考となるような大規模集客施設の立地はございません。そこで大規模集客施設が立地する昭和町の自動車の起点と終点の交通量を参考に、昭和町と各地域の距離と出向率の傾向を把握いたしました。その傾向を今回の南アルプス市の開発地に当てはめ、南アルプス市と各地域の距離から、各地域からの南アルプス市への出向率を求め、出向率を基に各地域の発生交通量を設定させていただいております。

A委員

ありがとうございます。ご質問させていただいた理由は今回、中部横断自動車道の渋滞が懸念されておりまして、そこが十分、検討されているかを確認したかったからです。

特に昭和町の例をあげると、大規模集客施設が高速道路から離れており、高速道路への影響が少ないが、今回は高速道路への交通渋滞が大きな問題になりますので、高速道路のアクセスも含め、検討が必要だと思います。

議長

ほかにご質問・ご意見は、ございますでしょうか。

～質問、意見なし～

いまいただいたご意見を踏まえさせていただいて、審議会としての意見をとりまとめるため、着座にて暫時休憩いたします。

～暫時休憩～

お待たせいたしました。会議を再開いたします。

先ほど、A委員から高速道路からの流入等を踏まえ、渋滞対策の再検討や追加に関するご意見をいただきましたが、これを踏まえさせていただきまして、当審議会答申いたします。都市計画の原案については異議なし。なお、市が行う交通渋滞対策については今後の開発計画の具体化を踏まえ適切に対応していただきたい、とさせていただくことでよろしいかどうか、お諮りさせていただきたいと思っております。

～異議なし～

異議なしとお認めさせていただきます。もう一度、申し上げますが、都市計画の原案については異議なし。なお、市が行う交通渋滞対策については今後の開発計画の具体化を踏まえ適切に対応していただきたい。

以上をもちまして、本日の審議を終了いたします。
ご協力ありがとうございました。

司会

ありがとうございました。

その他として、何か、ございますか。

無いようですので、以上をもちまして、第158回山梨県都市計画審議会を終了させていただきます。なお、次回の審議会につきましては、日程、議題等が決まり次第連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、誠にありがとうございました。